

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 矢板市

自 治 体 名 : 栃木県矢板市

担 当 課 名 : 教育部 教育総務課·生涯学習課

電話番号: 0287-43-6217 (6218)

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	170.46 km²
ДП	30,073 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	674 人
部活動数	21 部活
市区町村の協 議会・検討会議 等の設置状況	設置済
市区町村の推進 計画・ガイドライン 等の策定状況	策定に向けて 検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

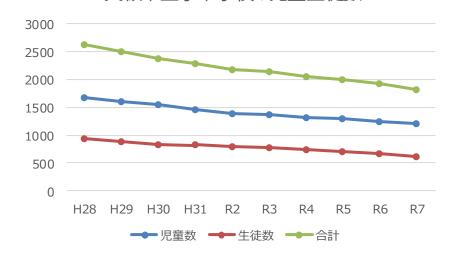
生徒数(部員数)の減少や教員数(顧問教員数)の減少により、生徒が希望する種目を選択できないことや、顧問教員の異動により、それまで活発に行ってきた部活動が停滞し休廃部にいたる可能性がある。

部活動は教師の長時間勤務の要因であること や、指導経験のない教師には多大な負担となっ ていることから、教師の負担軽減を考慮した適切 な指導体制の構築が必要である。 学校部活動はこれまで学校教育活動において 重要な意義や役割を果たしてきた。

地域指導者の意識改革や研修会(事故・セクハラ・体罰防止含む)を活用した資質向上が必要である。

学校部活動顧問や地域指導者が一貫して指導に当たれる協力体制の構築が課題である。

矢板市立小中学校の児童生徒数



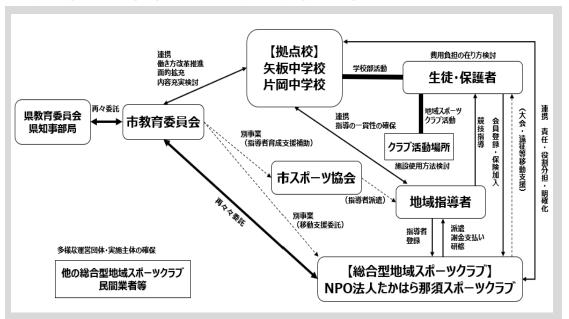
【課題】

現在の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。



運営体制·役割

●運営体制図(市区町村における推進体制図)



●行政組織内での役割分担

●教育委員会

【教育総務課】事業のコーディネート、支援・助言、面的拡充、

内容充実検討、費用負担の在り方検討

【生涯学習課】多様な運営団体・実施主体の確保、指導者の発掘・育成支援、

移動支援、施設活用検討

●首長部局

【総合政策課】総合政策会議の実施

年間の事業スケジュール

令和6年4月 地域クラブ活動協議会

令和6年5月 保護者説明会

令和6年8月 地域クラブ活動実施の確認

令和6年12月 矢板市総合教育会議

令和7年1月 アンケート調査実施

令和7年2月 地域クラブ活動協議会

令和7年3月 来年度に向けての検討会



地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
<i>←</i> フロルカニゴ**	A:部活動を地域移行した形のクラブ数(及び	6 クラブ (6 部活)	
ケース別クラブ数	B:部活動を移行する形態ではない地域クラブ (新たな種目のクラブを新規に創設するケース等		なし
全体の指導者数	13 人	全体の運営スタップ数	2 人

②クラブに関すること

クラブ名	運営団 体種別	種目 ※新規のものは末尾 に(新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営 スタッフ数	会費	大会参加方 法
たかはら那 須スポーツ クラブ	総合型 スポーツ クラブ	サッカー 弓道 卓球 バスケット ボール ソフトテニス	各種目ごと 月 4 回	土日 9:00~ 16:00 (3時間以 内)	中学1年生中学2年生中学3年生	令和6 年5月 ~ 令和7 年1月	矢板中学校 片岡中学校 市内運動施設 (弓道場)	合計 9名	2 人	徴収な し	中体連の部 活動扱いで 大会へ参加

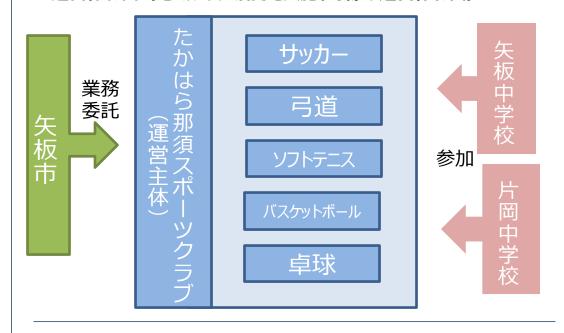


●たかはら那須スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施 した種目	サッカー 弓道 卓球 バスケットボール ソフトテニス
運営団体名	 たかはら那須スポーツクラブ
期間と日数	各種目 令和6年6月1日 ~ 令和7年 1月31日 月4回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導員・教職員の兼職兼業
活動場所	矢板中学校 片岡中学校 市内運動施設(弓道場)
主な移動手段	 徒歩・自転車・保護者送迎等
1人あたりの参加会費等(年額)	参加費の徴収はなし
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

主な取組例

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者:たかはら那須スポーツクラブ

役割:地域クラブ指導員への指導、賃金の支払い等を行う

●主任指導者:地域クラブ指導員(各種目1名以上配置名)

役割:活動における主任者として生徒への指導・保護者連絡等を行う

●運営補助者:部活動顧問

役割:地域クラブの指導員の補助を行う(月に1回程度)

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ指導員の業務内容の 明文化・地域クラブ活動協議会 での指示・伝達

取組の成果

指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、次の各号の掲げる職務は、運営団体及び学校と連携を図りながら行うよう、明文化をし、内容についての具体的な指示を行った。 【具体的な内容】

- ·実技指導
- ・安全および障害の予防に関する知識および技能の指導
- ・学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
- ・用具および施設の点検および管理
- ・保護者等への連絡
- ・年間および月間の指導計画の作成
- ・生徒指導に係る対応
- ・事故が発生した場合の現場対応
- ・その他、教育長又は運営団体が必要と認める職務

令和6年度矢板市地域クラブ活動実証事業

指導員の職務

指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、次の職務は、 運営団体及び学校と連携を図りながら行う。

- 実技指導
- ・安全および障害の予防に関する知識および技能の指導
- ・学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
- ・用具および施設の点検および管理
- ・保護者等への連絡
- ・年間および月間の指導計画の作成
- ・生徒指導に係る対応
- ・事故が発生した場合の現場対応
- ・その他、教育長又は運営団体が必要と認める職務※学校は、学校部活動と地域クラブ活動との連携を図る。

矢板市地域クラブ活動協議会資料より

特に工夫した内容

運営団体は、各種目のクラブ活動について、各中学校の学校部活動と運営方針や指導内容等について連携を図りながら、学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインを遵守した運営を行うこととした。指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、運営団体及び学校と連携を図りながら行うこととした。学校は、学校部活動と地域クラブ活動との連携を図るよう、市教委が各中学校へ依頼した。

今後の課題と対応方針

今年度までは、コーディネーターの担う、学校と指導員との連携に関わる部分を市の教育委員会事務局で担当した。

地域クラブ協議会等で、指導員の業務について、指示伝達を行ったが、学校や指導員との連携を行い、業務が円滑に図られるようにするには、コーディネーター等の配置が必要である。

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ: 学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

安全防止対策や事故発生時の 対応等について明文化をし、中学 校部活動顧問及び地域クラブ指 導員とで共通理解をし、生徒への 指導を行うこととした。

取組の成果

以下のことについて、運営内規として定め、指導員・学校との 共有を行った。

- 1地域クラブ活動への欠席の連絡手順
- ※無断欠席の場合、地域指導者が保護者に確認の電話等を行う。
- 2緊急事態の連絡体制

緊急時には、指導員だけでなく会場に居る教職員も一緒に対応をする。

- (1) 怪我・病気・熱中症 (2) 器物破損の場合
- 3 熱中症対策

WBGT指数が31℃以上の場合は、生徒の体調を最優先し、活動は原則中止とする。

(市部活動ガイドラインに準じての活動とした)

令和6年度矢板市地域クラブ活動実証事業

地域クラブ活動の活動日

- Ⅰ 週休日…土曜日及び日曜日どちらか1日3時間まで
 - ※大会参加等で土日両日活動する場合は、他の土日と振り替える。
- 2 休日…1日3時間まで
- 3 以下の日は活動をしない。
- ・学校の定期テスト期間中 ※定期テスト3日前から
- ·学校閉庁日
- ・熱中症警戒アラート(WBGT指数が31℃以上の場合)が発表された場合
- ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大を防ぐために学校長が 学校部活動を中止としている期間

する時間に当たっては、学校

の残業時間と合わせて

- ・その他、学校長から活動を停止するよう要請のあった日
- ※「矢板市立中学校に係る運動部活動の方針」 4 適切な休養日の設定を遵守した活動日の設定

矢板市地域クラブ活動協議会資料より

特に工夫した内容

緊急時には、指導員だけでなく会場に居る教職員も一緒に対応をするよう、教育長から各中学校長へ依頼した。

運営団体が使用する連絡システムのアプリについて検討を進めた。

今後の課題と対応方針

今年度は地域クラブに参加する生徒の保護者への連絡アプリについて検討を行った。来年度からは、アプリの導入、利用の開始に向けての検討を行った。

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教員と指導員との連携体制の構築

取組の成果

1 定期的に、学校と指導員とで業務内容等の打合せを行う。

→**月に1回程度、学校部活動**とする。教員と部活動指導員(指導員)が一緒に指導にあたる。

2 事故等が発生した際の学校と指導員との連絡体制を確認しておく。

令和6年度矢板市地域クラブ活動実証事業 運営内規

緊急事態 (怪我·病気·熱中症)

◇指導員だけでなく会場に居る教職員も一緒に対応をする。

【大きな怪我・病気・熱中症の場合】

第1に、救急車の要請

第2に、保護者への連絡

第3に、顧問へ連絡(顧問不在の場合は教頭又は校長へ) たかはら那須スポーツクラブへ連絡

【上記以外の場合】 保護者に連絡をして迎えを要請する。 ※通院を要する状態なら、 顧問及びたかはら那須スポーツクラブへ報告 ※自宅静養程度なら、後日顧問へ報告

矢板市地域クラブ活動協議会資料より

特に工夫した内容

平日も指導に携わっている運動部活動指導員が週休日も積極的に参加し、顧問と連携しながら一貫した指導を行うことができるように努めた。

今後の課題と対応方針

今後も定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行い、緊密に連携 する体制を整備する。

・連携を図るためのICT活用を検討していく。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ:指導者の質の保障・量の確保(人材発掘・兼職兼業に関する取り組み)

指導員の採用・兼職兼業について

- 〇地域クラブ活動指導員以外にも、以下の方々に参加を呼び掛けた。
 - ·矢板市運動部活動指導員
 - ・矢板市立中学校教職員で参加を希望する者
 - ・矢板市スポーツ協会指導員で参加を希望する者
- 〇地域クラブ指導員との兼職兼業について
 - ①教職員の兼職兼業(サッカー:2名、卓球:2名の参加)
 - ②部活動指導員と地域クラブ指導員の兼業 部活動指導員に地域クラブ指導員として活動をしていただいた。
- **○種目**: 弓道: 3名、ソフトテニス: 1名、バスケットボール: 2名 卓球2名、サッカー: 1名
- 〇資格有無について
 - ・資格については必須ではないが、競技経験や指導実績、指導者・ 審判資格、教員免許等の確認を行った。

指導者への研修の内容

〇市教委主催「矢板市指導者研修会・地域クラブ活動協議会」の実施

指導技術や生徒の安全・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の質を向上させるだけでなく、SNSの利用の仕方、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶するよう、指導者との共通理解を図った。

〇受講者の声:受講者からは、コンプライアンスやハラスメントについても注意していきたいと感想をいただいた。

地域クラブ指導員 地域クラブ指導員 部活動指導員 部活動指導員

今後の課題と対応方針

指導者の確保については、今後も大きな課題となってくる。

指導者の確保や指導員との連携を図るために、地域クラブ活動担当コーディネーターを配置し、学校と地域、指導者との連携を行うことのできる体制づくりが必要と考えている。

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ:関係団体・分野との連携強化

取組事項

関係団体・分野との連携を強化するため、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員会に「矢板市地域クラブ協議会」への出席を依頼した。

取組の成果

関係団体・分野との連携を強化するため、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員会に「矢板市地域クラブ協議会」への出席を依頼した。

【内容】

令和6年4月13日(土)実施

- ・学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインについて
- ・各中学校における学校部活動の方針について
- ・学校部活動顧問及び指導者の打合せ

スポーツ関係団体が会議に出席することで、部活動の地域移行についての理解を図ったり、現状の成果と課題を共有したりすることができた。また、スポーツ協会との打ち合わせの中で、地域クラブ活動についての説明を行った。

バス等の運行実績

・日数

10日

·利用者合計 約200人

•利用目的

練習試合、各種大会等への参加

バス等の運行経費

・人件費・利用料

たかはら那須スポーツクラブへ「輸送支援」として委託。

バスについては、たかはら那須スポーツクラブが所持しているバスを利用

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動の運営団体が、スポーツ・文化芸術団体の指導者のほか、部活動指導員となっている人材の活用、退職教員、教員等の兼職兼業、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技・活動経験のある大学生・高校生や保護者、地域おこし協力隊など、様々な関係者から指導者を確保することができるようにする必要がある。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

でき、保護者負担が大きく

ならないために

指導の改善

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ:関係団体・分野との連携強化

取組事項

矢板市総合教育会議の実施

取組の成果

教育委員会の委員、市長、市長部局職員との話し合いの場を設け、今後の矢板市の地域クラブ活動の展開について話し合う機会を作った。

【内容】課題の解決に向けて

- ①指導者への報酬の財源の検討
- ②指導者の確保・指導力の向上・安全面の改善
- ③メールシステムの導入
- ④実施場所・活動方法・指導する場所や設備、機 会の提供

今年度の実証事業の取り組みと 今までの課題の改善に向けて

2 課題の解決に向けて

①指導者への報酬の財源についての検討

→ 保護者負担について

(地域クラブ活動に参加している生徒だけに負担を強いるのは問題がある)

- ②指導者の確保・指導力向上・安全面の改善
- →現在、部活動指導員と兼務をしているが、

ほかの種目の指導者を探す、コーディネーターをつける。

複数の指導者をつける。市スポーツ協会との連携など

③メールシステムの導入や連絡体制の確立

→アプリやメールシステムを検討し、 活動内容や欠席等の連絡体制の確立

④実施場所・活動方法・指導する場所や設備・機会の提供

→矢板中学校・片岡中学校で<mark>拠点校部活</mark>を検討

スクールバス等を利用し、各校への運送支援

矢板市総合教育会議資料より

今後の課題と対応方針

矢板市総合教育会議では、市長と教育委員が今後の地域クラブ活動について話し合う機会となった。児童・生徒数減少の中で、生徒数が減少しても、競技数を残したまま、子供たちが活動できる場を提供できるようにすることや、自主財源の確保、メールシステムやアプリの導入により、保護者連絡等について話し合いを行い、今後の方向性について検討を進めた。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ:面的・広域的な取組

取組事項

生徒数の減少から、部活動に加入する生徒数の減少がみられる。 そのため、人数不足により、廃部となる部活動が出てきているほか、 指導する教員数の減少等が起きている。

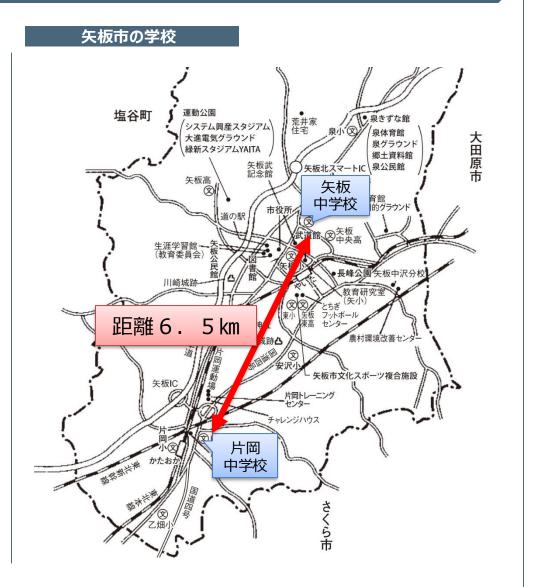
そのため、2中学校で活動する部活動を振り分け、拠点校での活動をできるかどうか検討した。

移動手段

電車やスクールバス等を活用し、生徒の活動場所までの移動手段の 確保に向けて拠点校での活動にするため、時間帯を変更して活動す ることなど検討を進めた。

今後の課題と対応方針

輸送をする際の生徒数、時間帯、輸送費等検討していく課題は山積しているが、拠点校での活動により、指導者数の人数の確保や、他校と一緒に活動できるなどメリットも考えられた。



ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

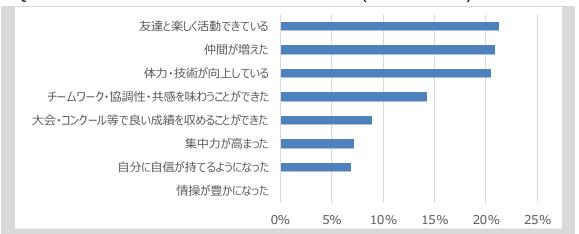
ク:その他の取組



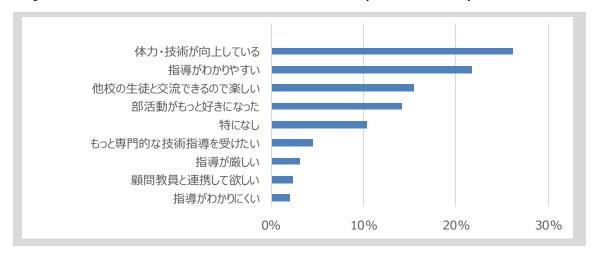
取組内容

● 取組項目名 オ:内容の充実 取組の成果 ● アンケート結果 (生徒) 医板市地域クラブ活動アンケート (実施期間:今和7年1月~2月)の結果抜粋

Q1.部活動を行って良いと思う点はどれに当てはまりますか。(いくつでも選択可)



Q2.地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。(いくつでも選択可)



●生徒に関するアンケート結果より

上のグラフは、矢板市地域クラブ活動アンケート結果(生徒)である。Q1の部活動に関しては351名が回答した。結果より、「友達と楽しく活動できる」「仲間が増えた」「体力・技術が向上している」という3つについての回答が多くみられた。また、「チームワーク・協調性・共感を味わうことができた」など部活動の良さについての回答が見られた。

下のグラフは、Q2地域クラブ活動に参加した131名が回答した。地域クラブ活動では「体力・技術が向上している」「指導がわかりやすい」「他校の生徒と交流できるので楽しい」という回答が多くみられた。地域クラブ活動の指導者が専門的な指導を行うことで、指導がわかりやすくなり、体力・技術の向上が見られるだけでなく、他校との活動を通して楽しきを味わうことができたと回答している。一方で、数名の生徒は指導に対して、厳しさや、顧問との連携の必要性などを指摘している意見もあった。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ : 内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

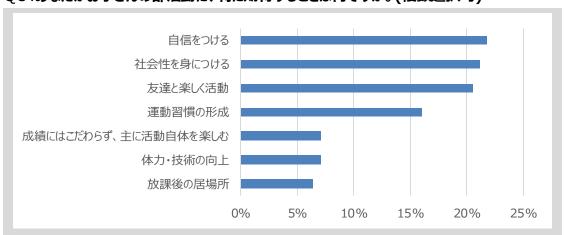
ク:その他の取組



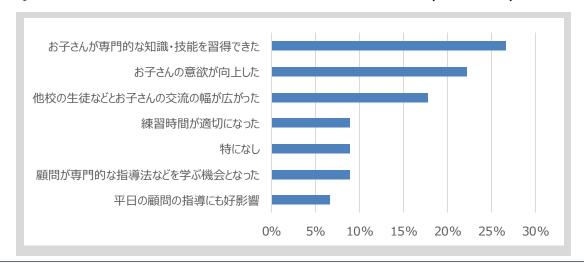
取組内容

●取組項目名 オ:内容の充実 取組の成果 ●アンケート結果(保護者)

Q3.あなたがお子さんの部活動に、特に期待することは何ですか。(複数選択可)



Q4.休日の地域クラブ活動実証事業を実践して良かった点は何ですか。(複数選択可)



矢板市地域クラブ活動アンケート(実施期間:令和7年1月~2月)の結果抜粋

●保護者に関するアンケート結果より

矢板市地域クラブ活動アンケート結果(保護者) である。

上のグラフの、Q1あなたがお子さんの部活動に、特に期待することは何ですかの質問に対し、71名が回答した。結果より、「自信をつける」「社会性を身に付ける」「友達と楽しく活動する」「運動習慣の形成」という4つについての回答が多くみられた。

下のグラフは、Q2休日の地域クラブ活動実証事業を 実践して良かった点は何ですかの質問に対し、地域 クラブ活動では「お子さんが専門的な知識・技能を 習得できた」「お子さんの意欲が向上した」「他校の 生徒などとお子さんの交流の幅が広がった」という 回答が多くみられた。

生徒が回答した意見と関連し、肯定的な意見が多く みられた。また、**保護者の不安としては、安全管理 や子供の送迎について**の意見が見られた。

今後、地域クラブ活動を行っていくうえで、安全管理 や、保護者送迎だけでなく、市としての支援の方法も 検討していく必要があることが分かった。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

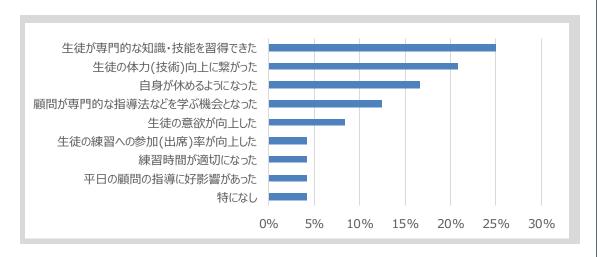
ク:その他の取組



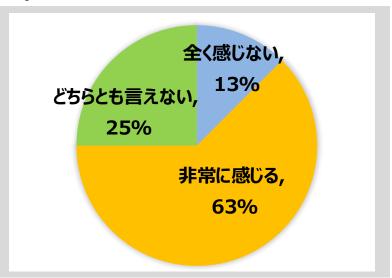
取組内容

●取組項目名 オ:内容の充実 取組の成果 ●アンケート結果 (教旨) 医板市地域クラブ活動アンケート (実施期間: 令和7年1月~2月) の結果抜粋

Q1.休日の地域クラブ活動を実践して良かった点は何ですか。(複数選択可))



Q2.御自身の負担軽減に繋がったと感じますか。



●教員に関するアンケート結果より

上のグラフは、矢板市地域クラブ活動アンケート結果(教員)である。Q1の実践して良かった点に関しては、「生徒が専門的な知識・技能を習得できた」「生徒の体力(技術)向上に繋がった」など、生徒の知識や技術の向上に関することや、「自身が休めるようになった」「顧問が専門的な指導法などを学ぶ機会となった」など、教員の負担軽減や教員自身の技術向上につながる記載が多くみられた。また、Q2の負担軽減については半数以上の教員が、負担軽減を「非常に感じる」と回答した一方で、「どちらともいえない」「全く感じない」と回答した教員が3分の1程度見られた。アンケートの記載から、地域クラブ指導員との連絡調整や、その他の業務により負担軽減がなされないことが明らかとなった。

肯定的な意見が見られる一方で、地域クラブ活動にかかわる指導者・教員・生徒・保護者の連携が必要となってくると考えられる。

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ:学校施設の活用等

取組事項

地域クラブ活動における矢板市立学校体育館における照明・冷暖房の使用についてのルール作り

取組の成果

矢板市立学校体育館・体育施設に関しては、照明・冷暖房の使用については、減免を適用し、地域クラブ活動の際にも冷暖房の利用を可とした。

	照明	冷房	暖房
使用可否(可…O 否…×)	0	0	0
本事業における参加者の使用 料負担	無	無	無

今後の課題と対応方針

令和7年度までは実証研究といった移行期であることから使用料金の負担はなしとし、令和8年度以降については今後検討することとした。 現在は学校単位での地域クラブ活動であるので学校体育施設での使用となっている。

他校の生徒を加えた活動をする際は生徒の移動手段を確保する必要が出てくる。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク:その他の取組 平日の移行

取組事項

改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組について検討等を行った。具体的には、部活動指導員と地域クラブの指導員を兼職兼業とし、平日と休日で同じ指導員が関われるようにした。

取組の成果

平日も休日も同じ指導者が、平日の部活動と休日の地域クラブ活動の流れが円滑にできる体制づくりを行った。

生徒は指導者が変わらず実施することができるため、 安定して活動に取り組めるほか、部活動顧問との連 携も取りやすくなった。

指導者の属性や配置の工夫

・指導者の属性

平日:部活動指導員

休日:地域クラブ指導員

・配置の工夫

平日に部活動指導員として参加できる方に、休日は地域クラブ指導員として兼職兼業を、お願いしている。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

平日に部活動指導員が入ることで、**教員の業 務負担軽減**だけでなく、活動の方向性を話したり、**生徒指導について共有したりする時間**ができ、より良い指導へとつながった。

また、休日の部活動を地域移行した後、**平日 についても進めていく体制づくり**につながった。

今後の課題と対応方針

○**平日の指導者の確保が課題**となっている。**県の人材バンクを活用**し、引き続き指導者の確保に努めたり、**市のスポーツ協会等との連携強化**をしたりすることで指導者を見つけていきたい。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

力:参加費用負担の支援等

キ: 学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

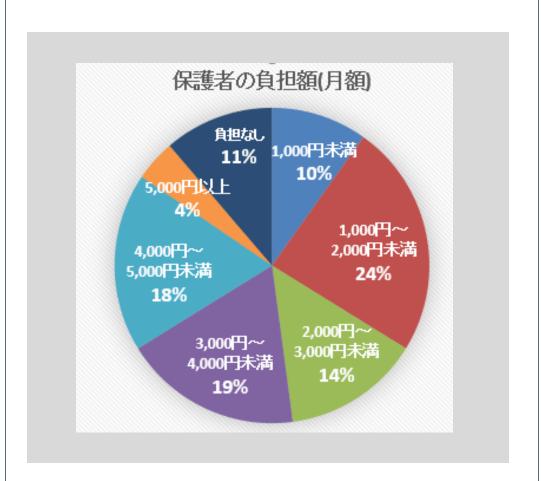
●取組項目名 ク:その他 保護者アンケートと費用負担額

取組の成果

中学生の保護者を対象としたアンケートの結果、72名の回答を得られた。右図のように、負担なしが11%、1,000円未満10%、1,000円~2,000円未満が24%、2,000円~3,000円未満が14%、3,000円~4,000円未満が19%、4,000円~5,000円未満が18%、5,000円以上が4%となった。保護者によって、考え方は様々であった。

今後の課題と対応方針

令和6年度は2校全体で21部活動あるうち、6部活動を地域 クラブとして実施した。今後の費用負担を考える中で、全部活動が 地域移行した後、保護者負担の金額、指導者の支援、市の負 担等を総合的に考えながら、保護者負担については検討していき たい。





総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

これまで学校部活動は教育活動において重要な役割を果たしてきた。地域移行を進める上での課題として、指導者の確保に限らず、学校部活動顧問や地域指導者が一貫して指導に当たれる協力体制の構築必要になる。本実証事業では、部活動の地域移行に向けて取り組みを進め成果と課題を発見するきかつけとなった。

今後、矢板市では、生徒数や教員数の減少や顧問教員の 異動が原因となり、生徒が希望する部活動を選択できず、部 活動が停滞し、休廃部になる可能性がある。また、<u>部活動は</u> 教師の長時間勤務の要因となり、指導経験のない教師にとっ て大きな負担となっている。 そのため、子どもたちの活動の場の 確保や教師の負担軽減を考慮した適切な体制の構築が必 要となっている。

令和6年度の実証事業を通して、地域クラブ活動の指導者が専門的な指導を行い、「体力・技術が向上している」「指導がわかりやすい」「他校の生徒と交流できるので楽しい」という肯定的な意見が生徒・保護者から得られた。

また、学校の教員からは、生徒の体力・技術が向上しただけでなく、教員の導力の向上や教員自身が休めるようになったなどの肯定的な意見が得られ、業務の負担軽減につながった。

今後に向けて、指導者への報酬の財源として保護者負担や企業版ふるさと納税など様々な検討をしていく必要がある。また、来年度には、学校・生徒・保護者、そして地域への周知をさらに進め、地域展開と種目数の拡大を目指し、多様な関係者から指導者を確保することが必要となる。矢板市の生徒が主体的に活動に参加し、地域一体となって活動できる体制づくりを進めていきたい。

●成果の評価(今年度の実証事業で明らかになったこと)

矢板市·運営団体·地域

今年度の実践を通して、生徒が活動できる場の提供や、体制整備、今後の方向性を検討することができた。

今年度は、運営資金として、 市の負担と国・県の補助を 充てた。市総合教育会議 を開催し、運営や地域との 連携、今後の方向性を検 討する機会となった。

生徒·保護者

生徒保護者からは、地域 クラブ活動について肯定的 な意見が得られた。また、 保護者負担についての検 討も行うことができた。

- ①体力・技術の向上
- ②財源の保護者負担についての意識
- ③多世代との交流

指導者·教員

生徒への指導について指導者への共通理解を図ることができた。また、指導者や教員の意識について明らかとなった。

- ①指導者のやりがい
- ②教員の負担軽減
- ③指導者と顧問の連携と 連絡体制の構築の検討

●今後に向けて

地域クラブ活動を行ったことで、成果と課題が発見できた。今後、課題の解決に向けて検討する内容も多くある。特に、下記の4つである。

- ①指導者への報酬の財源・保護者負担について
- ②体制づくり・体制強化について
- ③連絡体制の確立
- **④スクールバスを利用した活動場所などの確保について**

来年度は、特に、学校・生徒・保護者そして地域への周知をさらに進め、地域展開が進むよう検討し、種目数の拡大に向けて、様々な関係者から指導者を確保することができるようにしていく。矢板市の生徒が主体的に活動に参加でき、地域一体となって活動できる体制づくりを行っていきたい。



保護者・生徒への説明資料

生徒・保護者に広く周知、理解を広めるために、学校部活動と地域クラブ活動についての違いを説明したり、今年度の地域クラブ活動や、今後についての説明会を実施した。地域クラブ活動に参加した生徒だけでなく、今後も広く周知を行い、生徒・保護者・地域に理解をしていただき、クラブ活動の地域展開が広がっていくよう進めていきたい。

	月	火	水	木	金	土	日	
形態	学校部活動 (学校教育活動)					地域クラブ活動 (社会教育)		
指導者	矢板市部活動指導員として (学校教員+矢板市部活動指導員)					地域指導者として 地域指導者(たかはら那須スポーツクラブ) ※学校教員は勤務外		
指導時間	2時間	2時間	3	2時間	2時間	3時間	is .	
報酬		時	給1,400)円		時給1,400円 ※5月~2月		
責任の所在			学校			たかはら那須スポーツクラブ		
雨天時や 災害時等の 中止判断	教員が判断→部員へ連絡					指導者が判断→参加者		
怪我等 事故対応	教員→学校管理職→保護者				指導者→クラブ→保護者			
備考						大会参加等で土日両日 他の土日と振り替える。	活動する場合は、	

【学校部活動と地域クラブ活動の違いについて】

出典:矢板市地域クラブ活動保護者説明資料より

関係部活動の保護者 様

矢板市教育委員会

令和6年度 地域クラブ活動実証事業について

矢板市では、令和3年度より国の「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」に取り組んでおります。

Q;部活動の地域移行とは?

少子化により子どもたちの活動環境を確保することが難しいことや、教師の業務負担増を背景に学校だけでは部活動を支えきれなくなってきていることから、全国的に中学校の部活動を学校単位から地域クラブ活動に段階的に移行することとなりました。地域に移行することは、子ども、地域、学校に大きなメリットがあります。そのために、国は、令和3年度より全国各地域で実践研究を行い、様々な課題を整理しながら進めていく方針でおり、矢板市は、今年度も引き続き実践研究に取り組んで参ります。

Q;部活動と地域クラブ活動の違いは?

これまでの 部活動

【運営主体】学校 【指導者】学校の先生(顧問) 【活動場所】学校

【チーム構成】同じ学校の生徒

- ▲やりたい種目(部活)が学校に設置 されていない場合がある ▲団体スポーツでは、部員不足で大会に 出られないこともある
- ▲指導経験の少ない教員が指導

今後の地域クラブ活動の方向性は

【運営主体】総合型地域スポーツクラブ等 【指導者】地域の指導者 【活動場所】学校及び運動施設 【チーム構成】近隣校と合同で編成が可能 ②やりたい種目(部活)が学校に設置されて

- ◎やりたい種目(部活)が学校に設置されていなくても、地域クラブには参加できる。◎学校以外の生徒と練習ができる。◎専門的な指導が受けられる。
- ▲参加費用は受益者負担(学校活動とは別)

Q;令和6年度地域クラブ活動実証事業は?

【地域クラブ活動として活動する日】月に I ~ 2回 休日のみ →日程は学校からお知らせします 【指導者】地域の指導者 【チーム構成】同じ学校の生徒 ※令和7年度以降、近隣校の生徒に拡大するかどうか検討

【参加費用】実証事業のため、参加費用は矢板市が負担しますので、保護者負担は必要ありません。

※参加同意書提出のお願い

地域クラブ活動中の怪我や事故が生じた場合に備えて保険に加入します。また、緊急時に備えて地域指導者への緊急連絡先の 情報提供についても承諾いただきますようお願いたします。必要専項を記入の上、中学校まで提出してください。 ※令和6年度は家匡事裏のため、費用負担の必要はありません。

【生徒・保護者へのチラシ】

出典:矢板市地域クラブ活動実証事業についての資料



地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年~令和3年

協議会設置、検討開始、運営団体や指導者の選定、拠点校の選定

学校現場との調整 生徒、保護者への 説明

地域クラブ活動 の開始

令和3年

地域クラブ活動の拡大

令和4年~令和6年

地域クラブ活動の拡充 市内中学校の全部活動の地域展開 保護者負担も含めた財源の悪補

令和7年~

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、たかはら那須スポーツクラブ 市長部局、市教委(教育総務課、生涯学習課)

経過

令和2年度より検討委員会を設置し、たかはら那須スポーツクラブを運営団体とした新たな地域クラブ体制と地域クラブの活動指針を策定し実証研究を進めてきた。令和6年度は、運営団体、指導者、市教委で構成する、地域クラブ活動協議会で、クラブ活動の運営方法や活動内容について話し合い、地域クラブ活動を実践した。

<u>実施内容</u>

6月からは市内2中学校の6部活動において月3回の休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ参加する取組を開始した。この内、3つのクラブは教員の兼職兼業での指導者が参加し、残りすべての地域クラブ活動で、部活動指導員との兼務により、生徒への統一した指導ができるようにした。

実施にあたって生じた課題

種目によっては指導者の不足が大きな課題として指摘されている。スポーツ少年団や地域の企業等へ指導者募集の案内を出すなど、コーディネーターによる関係者への働きかけを検討している。令和6年度実施した種目以外の指導者が参加できれば、さらに活動が増えていく。また、費用についての保護者負担については、財政部局と市で補助できる費用等について協議を進めている。

また、

今後の展開

令和7年度からは、さらなる拡充を目指し、指導者や財源の確保、持続可能な地域クラブ運営とするために、今後の展開について検討を進めていく。また、保護者の理解を得るために、地域クラブの紹介動画やパンフレットを作成し、会費負担の必要性について説明していく。

3.今後の方向性



地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

矢板市地域クラブ活動 今後のスケジュールと目標



部活動の地域移行スケジュールのイメージ

